

～第2次亀山市行財政改革大綱～

亀山市の 行財政改革について

平成27年度から5年間を計画とする
「第2次亀山市行財政改革大綱」を策定しました。
皆さんにこれからの亀山市がどうなっていくか、
それに対してどのような改革を推進していくのかを、
大綱に沿って解説します。



現状と課題

市税と人口の推移

亀山市の市税収入はピーク時に比べて約48億円も減っています。人口も平成22年度をピークに減少していくと予測しています。

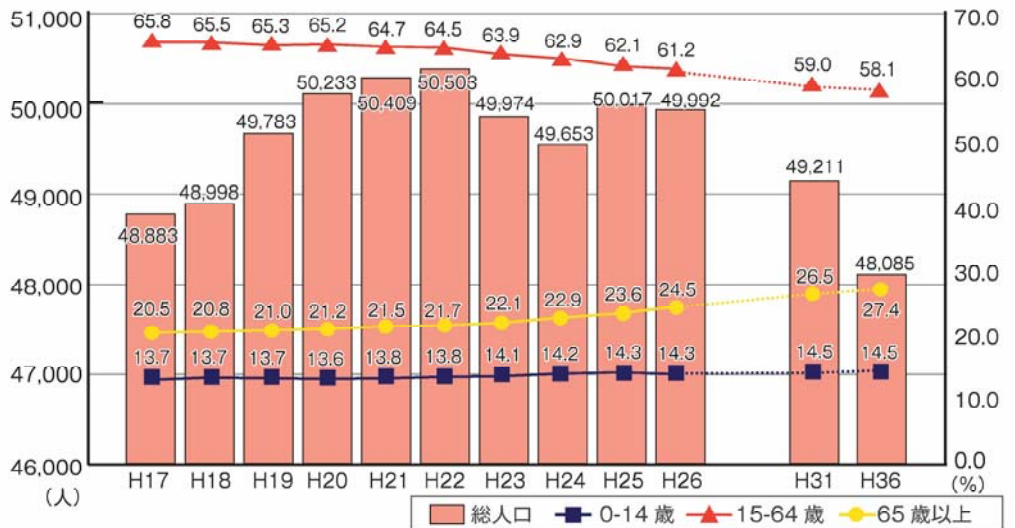
【イメージ図】



人口が減ると市の活力が失われると言われてるんだよ。

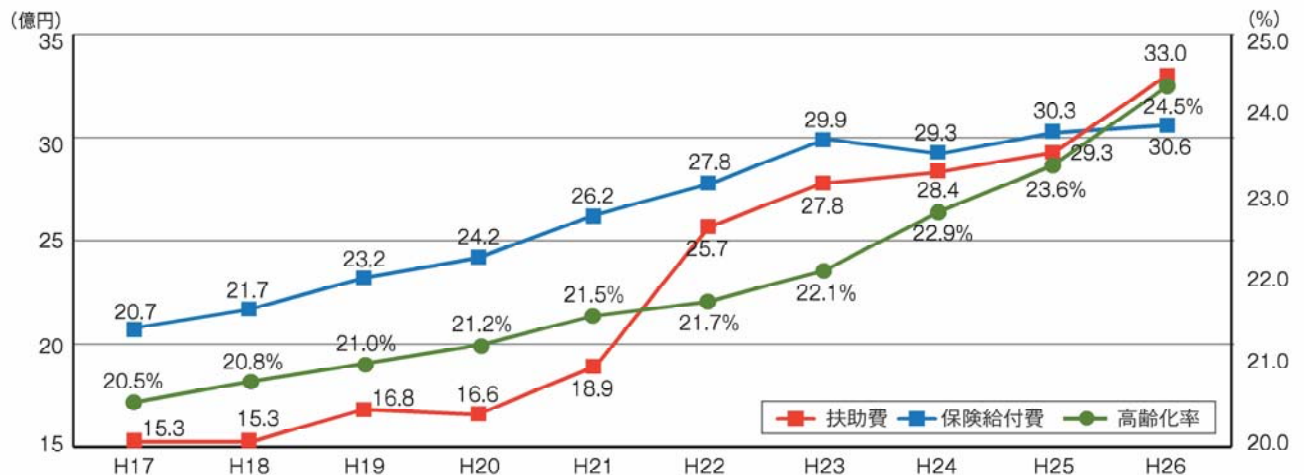


人口推移のグラフを詳しく見ると生産年齢人口(15-64歳)が減るのに対して、高齢者は増えていくんだね。



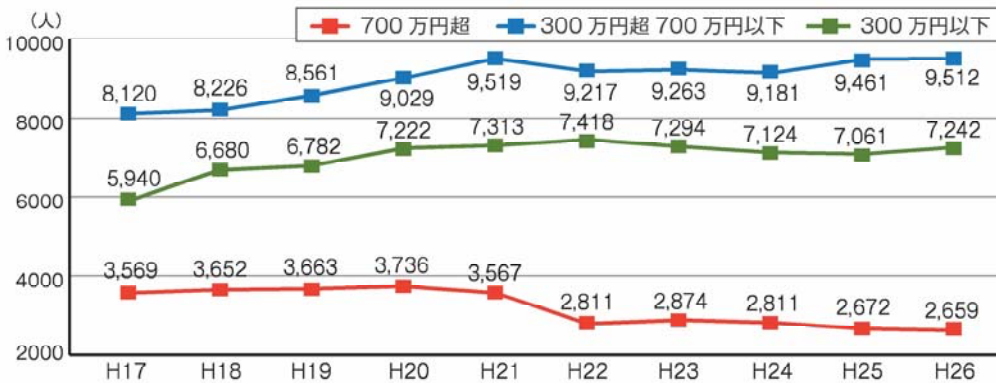
扶助費・保険給付費と高齢化率の推移

高齢化が進むとそれに比例して扶助費・保険給付費などの社会保障費が増えていきます。

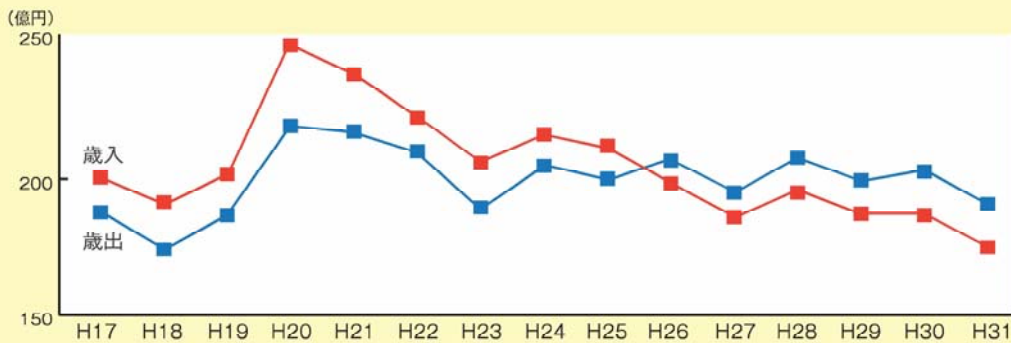


納税義務者の給与収入の階層区分の変化

また、生産年齢人口（15-64歳）の減少は市税の減収にも影響します。その中でも、特に納税義務者の給与収入の階層区分の変化が市税に影響を与えています。

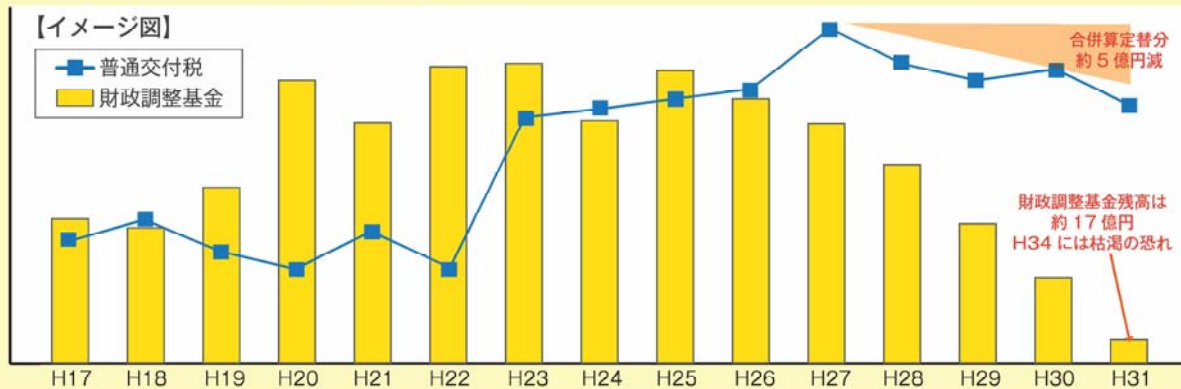


収入が減って、支出が増えてくると、収支のバランスが大きく崩れるけど、それで行財政運営が成り立つの？



普通交付税と財政調整基金の推移

財政調整基金という貯金があるので、数年は今のサービスを維持することが出来ます。しかし、平成27年2月に策定した中期財政見通しでは、現在約45億円ある貯金も5年後には約17億円まで減ると予測しています。このままのスピードで減り続けると平成34年度には枯渇する恐れがあります。また、普通交付税は、合併から10年が経過したことで、合併算定替分の約5億円が段階的に減っていくことも、財政に大きな影響を与えます。



それじゃあ、僕たちの住む亀山市はこの先どうなっていくの？



家庭でも収入が減ったら、支出を見直さよね。市も同じように将来にわたって安定的な運営を行っていくために、いろいろな改革をする必要があるんじゃないかな。でも、行財政改革って事業を見直して経費削減をしていくんでしょ？ サービスがどんどん縮小されていくという暗いイメージがあるんだけど…。



確かに事業の見直しを行い、無駄を省いていくことは必要です。でも、経費削減だけでは一時的な改革で終わってしまいます。

防災で「自助・共助・公助」という言葉をよく耳にしますが、この考え方が行財政改革でも大切になると考えています。

それでは、
大綱の中身を
一緒に
見ていきましょう。



自助

住民ひとりひとりが豊かな生活を送るために努力すること

共助

近隣の方々、また市民が豊かな地域づくりに協力・協働すること

公助

法律や制度に基づき、行政機関などが提供するサービスなど

新たな行財政改革への取り組み

まずは、改革を進めるにあたって、市民と行政職員とが市の財政状況の現状がどうなっているのかを知ることが重要です。

現状を知ること、
私たちが何をすべきかが
見えてくると思います。



目的

開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立

目標

1. 財政運営の改革
2. 行政運営の改革
3. 組織と人材の改革
4. 協働と連携による改革

問題の把握→情報の共有→
分析→解決策

職員の意識向上

業務プロセス

スピードと
成果を重視

選択と集中・
費用対効果

見える化

大綱では、目的に向かって4つの目標を掲げているんだね。右のイメージ図では「仕組みを変える」をキーワードに取り組みたいけど、具体的にはどんなことをするの？



持続可能な行財政運営の確立

財政運営の改革

効率的な財政運営の仕組みをつくります

- ・ 収納率の向上
- ・ 受益者負担の適正化
- ・ 補助金の適正化
- ・ 新公会計制度の導入
- ・ 人件費の削減
- ・ …

行政運営の改革

行政運営の仕組みを変えます

- ・ 事業の再編と
行政評価システムの再構築
- ・ 公益施設の統廃合
- ・ 民間活力の活用
- ・ 情報戦略の強化
- ・ …

仕組みを変える

組織と人材の改革

経営力を強化する人を育てます

- ・ 組織機構の再編
- ・ 研修制度の見直し
- ・ 成果重視型の人材育成

協働と連携による改革

新たな地域自治の仕組みをつくります

- ・ 地域まちづくり協議会の設立支援と
地域一括交付金の導入
- ・ 地域の担い手支援
- ・ 協働の仕組みの見直し

開かれた市政の推進



その時々市の財政状況等を共有することが、開かれた市政の第一歩だと考えています。

改革の目標と基本方針

目標 1 財政運営の改革

基本方針 効率的な財政運営の仕組みをつくります

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 取組 1 収納率の向上 | 取組 6 新公会計制度の導入と予算編成改革 |
| 取組 2 債権管理の適正化 | 取組 7 特別会計・企業会計の健全化 |
| 取組 3 受益者負担の適正化 | 取組 8 人件費の削減 |
| 取組 4 新たな財源の確保 | |
| 取組 5 補助金の適正化 | |

- ◆ 収納率の向上では、市税の収納率を県内トップの99%以上を目標に取り組みます。
- ◆ 使用料や手数料などの受益者負担の適正化を図るとともに、補助金についても目的や成果等を検証して見直しを行っていきます。
- ◆ 人件費の削減では、一般会計の総人件費を5% (2.2億円)削減します。



目標 3 組織と人材の改革

基本方針 経営力を強化する人を育てます

- | |
|------------------|
| 取組 15 組織機構の再編 |
| 取組 16 研修制度の見直し |
| 取組 17 成果重視型の人材育成 |

- ◆ 人が育つ体制、女性が活躍できる体制にして、組織を活性化させます。
- ◆ 職員の柔軟な発想やコスト意識、コミュニケーション能力の向上、意識改革を図るため、効果的な研修制度へと見直ししていきます。
- ◆ 人事考課制度を給与に反映させるとともに、昇格や人事異動等にも活用し、能力及び実績に基づいた人事管理を行います。



目標 2 行政運営の改革

基本方針 行政運営の仕組みを変えます

取組 9 事業の再編と行政評価システムの再構築

取組 10 公共施設の統廃合

取組 11 民間活力の活用

取組 12 情報戦略の強化

取組 13 事務改善運動の強化

取組 14 外郭団体の経営健全化の促進

- ◆ 現在行なっている事業を施策に合わせて再編するとともに、効果や必要性を検証でき予算編成と連動できるシステムへと再構築します。
- ◆ 人口減少や少子高齢化などの社会情勢や公共施設の利用目的や利用状況を鑑み、施設の集約化、複合化、統廃合を進めるとともに、民間活力の導入を図っていきます。
- ◆ 今まで以上に市民が必要とする情報や行政が伝えたい情報を積極的にわかりやすく発信していきます。
- ◆ 社会福祉協議会や地域社会振興会などの外郭団体への財政的支援など市の関与の在り方を見直し、健全な団体運営を促進します。



目標 4 協働と連携による改革

基本方針 新たな地域自治の仕組みをつくります

取組 18 地域まちづくり協議会の設立支援と
地域一括交付金の導入

取組 19 地域の担い手支援

取組 20 協働の仕組みの見直し

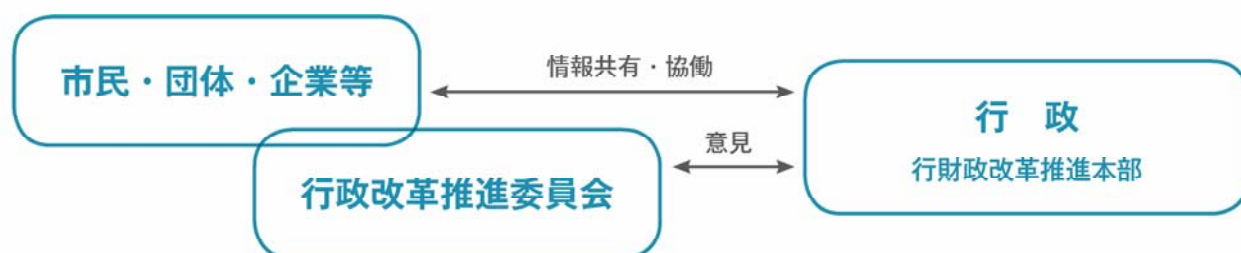
- ◆ 22の地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入を図っていきます。
- ◆ 地域活動をより一層活発化させるため、行政と地域が連携しながら、地域全体をまとめるリーダーなどの担い手を育成していきます。
- ◆ 多様化する行政課題や地域課題を解決するため、行政と市民等との更なる協働の推進が図れるよう、現在の協働の仕組みを見直します。



計画を推進するにあたって

大綱に掲げた目的の達成に向けて改革のための取組を戦略的に実施するため、行財政改革推進本部を中心に、各部署が一丸となって取り組んでいきます。

また、改革を推進するにあたっては、諮問機関である行政改革推進委員会の意見も反映させながら、計画的に取り組んでいきます。



行財政改革の推進にあたっては、市民の理解を得ながら市民と共に改革を進めていく必要があることから、行財政改革推進本部において毎年度の取り組みの進捗を管理し、その実績を市ホームページなどで公表します。



大綱に掲げる目的を達成するため4つの目標と20の取組に沿って具体的な取組として116項目を定めました。詳しくは「行財政改革前期実施計画」をご覧ください。

亀山市行財政改革大綱

検索